

## 復興支援道路の測量・地盤調査等に伴う 土地立ち入り説明会を開催します。

復興支援道路である宮古盛岡横断道路（宮古～箱石）について、説明会を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

【開催時期】平成24年10月21日（日）……宮古市（川井地区）

平成24年10月28日（日）……宮古市（新里地区）

【説明内容】①宮古盛岡横断道路の概要

②測量及び地盤調査等に関する調査内容の説明

※説明対象区間毎の開催日時および開催場所は、次頁を参照下さい。

○復興道路（三陸沿岸道路）及び復興支援道路（東北横断道釜石秋田線、宮古盛岡横断道路）は、被災地の早期の復興を図るリーディングプロジェクトとして、今後早急な整備が求められていることから、国と地元自治体が連携を図り、円滑かつ迅速に事業を進めているところです。

○今回の説明会は、測量及び地盤調査等の作業範囲にかかる関係者の皆様に対し、作業に伴う土地立ち入りについてお知らせするために開催するものです。

なお、事業化後の調査の結果、急峻な地形や道路構造等を勘案し、昨年9月公表（岩手県）の概ねのルートの一部変更しております。今回の説明会はこれをもとに実施するものです。

《発表記者クラブ：岩手県政記者クラブ、宮古記者クラブ、東北専門記者会》

### 〈問い合わせ先〉

国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所  
副 所 長 みかたあきら 三ヶ田 章 （内線204）  
調査第一課長 ひらおかひろし 平岡 弘志 （内線451）  
電話0193-62-1711〔代表〕

岩手県 県土整備部 道路建設課  
計画調査担当課長 ふじいゆきみつ 藤井 幸満  
電話019-629-5865〔直通〕

**宮古盛岡横断道路（復興支援道路）の  
「測量・地盤調査等に伴う土地立ち入り説明会」の開催**

■宮古～箱石

宮古市（川井地区） L＝約9 km

・日時 平成24年10月21日（日） 18時～

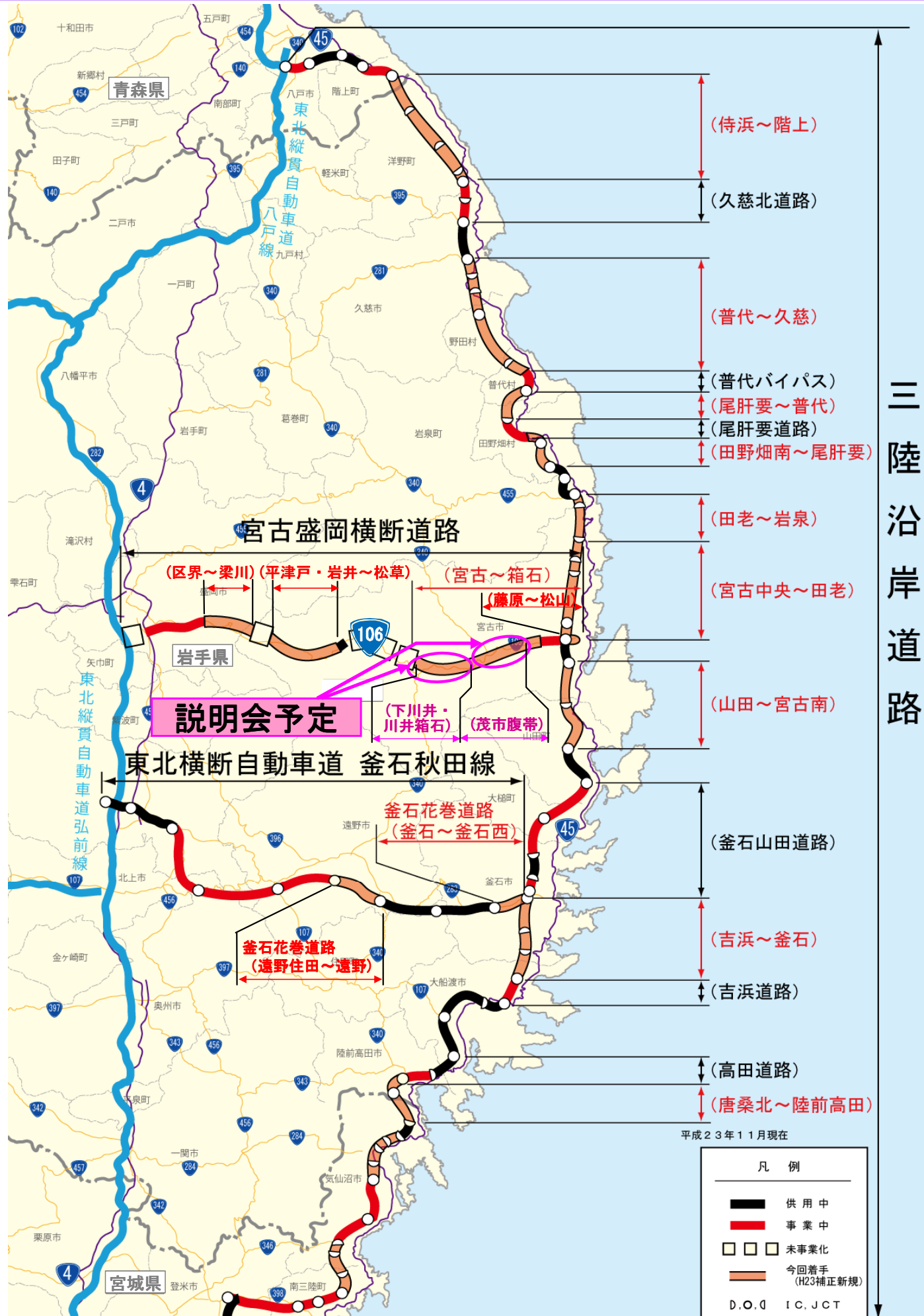
・会場 川井生涯学習センター 2階 ホール  
（宮古市川井第2地割187番地1）  
電話0193（76）2167

宮古市（新里地区） L＝約7 km

・日時 平成24年10月28日（日） 18時～

・会場 新里福祉センター 2階 会議室  
（宮古市茂市第2地割112番地1）  
電話0193（72）2111

# 岩手県復興道路・復興支援道路 位置図



三陸沿岸道路

- (侍浜～階上)
- (久慈北道路)
- (普代～久慈)
- (普代バイパス)
- (尾肝要～普代)
- (尾肝要道路)
- (田野畑南～尾肝要)
- (田老～岩泉)
- (宮古中央～田老)
- (山田～宮古南)
- (釜石山田道路)
- (吉浜～釜石)
- (吉浜道路)
- (高田道路)
- (唐桑北～陸前高田)

宮古盛岡横断道路

(区界～梁川) (平津戸・岩井～松草) (宮古～箱石) (藤原～松山)

説明会予定

東北横断自動車道 釜石秋田線

釜石花巻道路 (釜石～釜石西)

釜石花巻道路 (遠野住田～遠野)

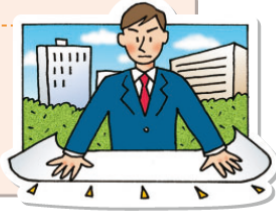
平成23年11月現在

凡例	
<span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: black; margin-right: 5px;"></span>	供用中
<span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: red; margin-right: 5px;"></span>	事業中
<span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span>	未事業化
<span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: orange; margin-right: 5px;"></span>	今回着手 (H23補正新規)
D.O.D	I.C.JCT

# 道路ができるまで

## 1 道路の計画

交通量や混雑状況を調査し、地域に必要な道路について計画します。



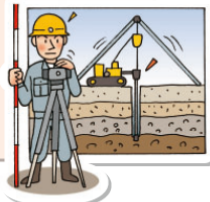
## 2 計画の説明 (土地立入了解)

計画が決まると関係者に説明を行い協力を求めます。



## 3 路線測量・地盤調査

道路をつくるため必要な資料の収集・調査・図面の作成を行います。



## 4 道路の設計

測量図面や収集した資料をもとに利用しやすい道路や橋等の設計を行います。



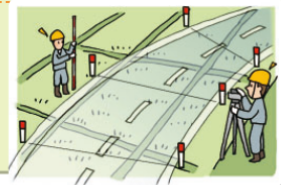
## 5 設計の説明

関係する方に道路の設計について説明を行い、設計について了解をいただきます。



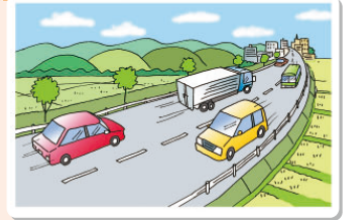
## 6 用地巾杭設置

設計に基づき道路建設に必要な用地の範囲を示す杭を打設します。



## 11 完成(供用)

計画から工事までいろいろな方の協力によって快適な道路ができあがります。



## 10 工事

設計に基づいて道路や橋をつくります。



## 9 工事の説明

工事の方法、期間、交通処理などの説明を行います。



## 8 用地価格の交渉(契約・支払い)

用地調査結果をもとに地権者と価格等について交渉を行い、契約合意を得た後、補償金の支払いを行います。



## 7 用地の調査

道路建設に必要な土地・建物の調査を行い、用地境界確認のため、立合をお願いします。



現段階は「ここ」です